

本宮山県立自然公園の公園区域及び公園計画の変更について（概要）

1 本宮山県立自然公園の概要

- (1) 指 定：昭和44年3月14日
 (2) 再 検 討：平成2年5月7日
 (3) 区 域：岡崎市、豊川市、新城市の一部（面積：7,294ha）
 (4) 景 観：東三河山地の山岳地帯が始まる最南端の名山である本宮山の山地景観を中心とし、闊苺溪谷、巴山、雁峰山等の山々及び巴川、寒狭川の河川景観が見られ、溪谷美にも優れている。本宮山の山頂からは、遠く富士山から、南アルプス、中央アルプス、遠州灘、三河湾や伊勢湾、伊吹山等が展望できる。
 (5) 動 植 物：溪流に生息する野鳥と山林に生息する野鳥の両方が観察でき、植物も多種多様であり、動植物の宝庫である。

2 見直しを行う理由

本県では、優れた自然の風景地を保全し、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、愛知県立自然公園条例に基づき公園区域を指定し、それぞれの自然公園の特性に応じた公園計画を策定している。

本宮山県立自然公園の公園区域及び公園計画については、昭和44年の指定から21年を経過した平成2年に、自然的・社会的条件の変化、公園区域及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化等に対応するため、再検討を行い、公園区域及び公園計画の見直しを行った。

この度、平成2年の見直しから23年が経過し、その間の変化を踏まえた点検を行い、公園区域及び公園計画（規制計画及び施設計画）について見直しを行うものである。

3 変更（案）の概要

(1) 公園区域及び公園計画（規制計画）

経年による自然環境の変化等に対応するため、公園区域及び規制計画を以下のとおり変更する。

公園区域					規制計画
区分	番号	変更部分の区域	変更理由	変更部分の面積(ha)	
拡張	1	新城市川田字本宮道の一部	名勝「牛の滝」の後背地にあたり、自然環境上重要な地域であるため	0.4	普通地域
拡張	2	新城市只持字乙方の一部	区域線の明確化のため	8	第3種特別地域
拡張	3	新城市中島字イズボウの一部	区域線の明確化のため	5	第3種特別地域
削除	4	新城市中島字松ノ平の一部	区域線の明確化のため	△2	第3種特別地域
振替	5	新城市作手清岳字ジケイの一部	普通地域の境界に接して、住宅が複数立地し、周辺の普通地域と同等の自然環境となっているため	(1)	第3種特別地域 → 普通地域
削除	6	新城市作手高里字稲場川、字カイギシ、字中ノ切、字道上の全部	公園区域の境界に接して、既に市街化が進行しているため	△3	普通地域
公園区域面積(ha)			現行	変更案	
			7,294	7,302	

※ 番号は「本宮山県立自然公園 区域変更図及び保護規制計画図」（資料5）の変更区域番号に対応

(2) 公園計画（施設計画）

自然公園として適切な利用を図るため、単独施設、車道、歩道に係る施設計画を以下のとおり変更する。

ア 単独施設

区分	番号	種類	位置	区分	番号	種類	位置
追加	S50	園地	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永）、豊川市（上長山町）	削除	S16	園地	新城市（作手田代）
				〃	S17	園地	新城市（作手荒原）
				〃	S18	駐車場	新城市（作手荒原）
追加	S51	駐車場	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永）、豊川市（上長山町）	〃	S27	公衆便所	岡崎市（闊苺国有林）
				〃	S29	給水施設	岡崎市（闊苺国有林）
				〃	S30	博物展示施設	岡崎市（闊苺国有林）
削除	S1	展望施設	新城市（作手高里）	〃	S32	園地	岡崎市（東河原町）
〃	S2	駐車場	新城市（作手高里）	〃	S33	駐車場	岡崎市（東河原町）
〃	S3	宿舎	新城市（作手高里）	〃	S38	宿舎	豊川市（財賀）
〃	S7	休憩所	新城市（作手白鳥）	〃	S42	駐車場	新城市（臼子）
〃	S8	駐車場	新城市（作手白鳥）	〃	S43	展望施設	新城市（臼子）
〃	S11	野営場	新城市（作手白鳥）	〃	S44	休憩所	新城市（大字徳定）
〃	S14	駐車場	新城市（和田）	〃	S45	駐車場	新城市（大字徳定）
〃	S15	駐車場	新城市（作手田代）				

※ 番号は「本宮山県立自然公園 施設計画変更図」（資料5）の番号に対応

イ 道路（車道）

区分	番号	区 間
削除	R3	起点：岡崎市（水別）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・車道合流点
削除	R4	起点：岡崎市（雨山町）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点
変更	R1	起点：新城市（作手中河内）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点 ↓ 起点：新城市（作手白鳥）・車道合流点 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点
		起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（大字横川）・県立自然公園境界 ↓ 起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（作手保永）・国道301号線分岐点

※ 番号は「本宮山県立自然公園 施設計画変更図」（資料5）の番号に対応

ウ 道路（歩道）

区分	番号	区 間
追加	H11	起点：新城市（南中河内）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・歩道合流点
変更	H5	起点：新城市（和田） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点 ↓ 起点：新城市（戸津呂） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点

※ 番号は「本宮山県立自然公園 施設計画変更図」（資料5）の番号に対応